

第 343 回西宮市建築審査会議事録（要旨）

1. 日 時 令和 5 年 12 月 4 日（月）午後 3 時 00 分～3 時 40 分

2. 場 所 西宮市役所（第二庁舎 6 階 B602 会議室）（Web 会議形式）

3. 出席者

建築審査会委員／黒坂委員、山鹿委員、藤谷委員、池内委員、清水委員、高井委員、上田委員
西宮市／建築指導課（課長、係長、主査、副主査）
事務局／建築・開発指導部長、建築調整課（課長、係長、主査）

4. 議 題

（1）同意案件

・議案第 1 号

建築基準法第 48 条第 3 項ただし書の規定による許可

「第一種中高層住居専用地域内のポンプ施設の敷地に受電設備棟及び倉庫・油庫を増築する件」

申請位置：上大市 3 丁目

敷地単位の用途：水道用水供給施設

工事種別：増築

敷地面積：18,863.30 m²

建築面積：3812.51 m²（申請部分 328.49 m²）

延べ面積：6251.76 m²（申請部分 560.59 m²）

申請建築物の用途：電気室、倉庫・油庫

構造：鉄筋コンクリート造、階数：地上 2 階建、高さ：11.225m 他 1 棟

・議案第 2 号

建築基準法第 48 条第 1 項ただし書の規定による許可

「第一種低層住居専用地域内の敷地に郵便局を新築する件」

申請位置：仁川町 3 丁目

敷地単位の用途：郵便局

工事種別：新築

敷地面積：231.38 m²

建築面積：89.43 m²

延べ面積：124.82 m²

申請建築物の用途：郵便局

構造：鉄骨造、階数：地上 2 階建、高さ：7.605m

（2）報告案件

・建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可の報告【6 件】

（敷地等と道路との関係における接道義務に係る許可）

山口町下山口 4 丁目、甲陽園山王町、豊楽町、段上町 8 丁目、段上町 5 丁目、池開町

1. 確認事項等

- (1) 議題の確認、個人情報取扱いの確認
- (2) 議事録署名委員の指名
- (3) 議案審議公開・非公開の確認
公開 : 議題 (1) (2)
- (4) 傍聴者の確認
傍聴者なし

2. 審議内容

(1) 同意案件

・ 議案第 1 号

建築基準法第 48 条第 3 項ただし書の規定による許可

「第一種中高層住居専用地域内のポンプ施設の敷地に受電設備棟及び倉庫・油庫を増築する件」

西宮市 :

上記同意案件について説明。

質疑応答 (概略) :

- ・ 許可条項である建築基準法第 48 条第 3 項 (特定行政庁が第一種中高層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合) についての確認。

審議結果 :

同意される。

・ 議案第 2 号

建築基準法第 48 条第 1 項ただし書の規定による許可

「第一種低層住居専用地域内の敷地に郵便局を新築する件」

西宮市 :

上記同意案件について説明。

質疑応答 (概略) :

- ・ 許可条項である建築基準法第 48 条第 1 項 (特定行政庁が第一種低層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合) についての確認。

審議結果：

同意される。

(2) 報告案件

- ・ 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定に基づく許可の報告について (6 件)

西宮市：

上記報告案件について説明。

報告結果：

了承される。